

# なかまの会)の開催について保護者交流会 (くろしおっこ

▶1号
○ 発達に関する不安や、障がいの
の

#### ◀ E E

8月2日(日

◆場所 幡多青少年の家 午前9時~午後1時

## **◆対象者** 小学生

身体障害者手帳、療育手帳、精多動性障害など)もしくは、疑いのある子どもがいる家族。

内容 シーカヤック体験の子どもがいる家族。

神障害者保健福祉手帳をお持ち

### **◆申込期限** 7月17日(金) **◆参加費** 1家族 500円

○お申し込み・お問い合わせ



# 業の利用について

要休み期間中に日中活動の場所 を提供することで、児童の健全育 がい児長期休暇支援事業を実施し がい児長期休暇支援事業を実施し

#### 対象者

校在学中の方校在学中の方とおり支援学級および特別支援学

持ちの方 身体障害者手帳か療育手帳をお在宅で生活している18歳以下の

意欠如・多動性障害など)の方スペルガー症候群、学習障害、注18歳以下の発達障害(自閉症、ア

#### 期間

▶寺引 ※土日・祝日は休み 中村特別支援学校の夏休み期間

午前8時30分~午後5時30分

#### ●内容

動作の支援、療育等支援リテーション、創作活動、日常生活レクリエーション、音楽療法、リハビ

#### 利用料金

1日600円(1人あたり)

## **開催場所** 大方誠心園

#### ◆持ち物

本庁 健康福祉課 福祉係 一円で提供ができます。) 日食 (事前申込にて1食300



# (辛) 第11回特別弔慰金請求受付

ます。

ご遺族に特別弔慰金を支給していの意を表するため、戦没者などのの意を表するため、戦没者などの

### ◆支給対象者

令和2年4月1日において、「恩 令和2年4月1日において、「恩 お法による公務扶助料」、「戦傷病 との妻や父母)がいない場合に次 での妻や父母)がいない場合に次の順番による先順位のご遺族おした支給されます。

で次に該当する方
※戦没者などの死亡当時のご遺族

**弔慰金の受給権を取得した方傷病者戦没者遺族等援護法による【1】令和2年4月1日までに戦** 

【2】戦没者などの子

を満たしているかどうかにより、 ③祖父母、④兄弟姉妹 係を有していることなどの要件 係を有していることなどの要件

姪など) (4) 前記【1】から【3】以外の戦

順番が入れ替わります。

いた方に限ります。 き1年以上の生計関係を有して ※戦没者などの死亡時まで引き続

### ●支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

### ◆請求期間

令和5年3月3日まで

### ◆請求窓口

お願いします。 事前に左記までお問い合わせを 佐賀支所地域住民課総合窓口第2係 本庁 健康福祉課 福祉係

本庁 健康福祉課 福祉係

○お問い合わせ